

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
政策7 医療・福祉連携による優しいぐま推進																
【目的】高度・専門医療の提供や健康づくり・地域包括ケアの推進、セーフティネットづくりなどを通じて、医療と福祉が効果的に連携し、誰もが優しいぐまづくりを進めます																
施策1 医療先進県ぐまの推進																
【目的】県民ニーズに対応した高度・専門医療や救命・災害医療の提供・充実を通じ、医療先進県ぐまを目指します。																
(1) 県立病院における高度・専門医療の提供																
①今まで培った専門性を更に伸ばし、県民ニーズに対応した高度医療を推進します。																
病総001	県立病院の運営	病院局	病院局総務課	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度・専門医療の拠点として、関係機関との連携を強化しながら、県民に安全、安心で質の高い医療を提供する。	入院患者数	人	223,805	268,120	231,525	23,938,548	24,186,319	21,893,793	心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センターの4つの県立病院において、入院、外来を合わせ延べ 468,418人の患者に対し、高度専門医療を提供した。	4継続	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度専門医療の拠点として、県民ニーズに対応した高度・専門医療を提供していく必要があるため、事業の継続が必要。	
病総002	県立病院における医療安全対策の徹底	病院局	病院局総務課	ヒヤリット事例等の取組、改善策の検討を進め、職員へのフィードバックと周知徹底を図る。また、医療の透明性を高め、医療者と県立病院に対する県民との信頼関係を構築するため、ヒヤリット事例の公表等を行う。	重大な医療事故の件数(レベル4b以上)	件	0	0	0	3,748	3,856	1,572	院内医療安全管理委員会及び病院局医療安全管理委員会を定期的に開催しほか、職員を対象とした研修会の実施や意識調査(患者確認訪問)等を行い、改善策の検討及び医療安全の徹底を図った。また、10月にH28のヒヤリット事例等の発生状況について公表を行った。	4継続	重大な医療事故の防止を図り、県民とのより良い信頼関係を構築するため、引き続きヒヤリット事例の公表、改善策の検討・実施及び職員へのフィードバック・周知等を継続して実施する必要がある。	
病総003	県立病院における地域連携の強化	病院局	病院局総務課	地域連携クリティカルの整備や紹介・逆紹介の促進等により病病・病診連携の強化を図るとともに、患者の医療上必要な療養環境を支援するため、地域の福祉施設や関連機関等との連携を推進する。	紹介率(心臓)	%	76	75	77	58,313	57,381	57,762	がんセンターでは目標を下回ったものの、心臓血管センター及び小児医療センターでは目標を上回っており、一定の成果が得られた。	4継続	各県立病院では、病病連携・病診連携のほか、救急分野との連携強化(心臓)、地域の行政機関等との連携強化(がん、精神)、地域の関係機関向けの研修会の実施(小児)など、センター機能をより発揮するための取組を推進している。今後も、患者ニーズに対応した工夫を行いながら、幅広く地域連携強化を図る必要がある。	
病総004	県立病院の経営の安定化	病院局	病院局総務課	病院長のトップマネジメントのもと、職員一人ひとりが経営に主体的に参画する意識を高く持ち、収益の向上と費用の抑制など、日々の業務の中で経営の健全化に向けた工夫・改善を行う。	収益的収支(病院事業会計)	千円	▲461,564	12,620	40,988	12,620	▲38,595	▲461,564	収益については、入院患者数の減少等により1億8千8百万円減少。費用については、全体で7百万円の減少の結果、前年度と比較して純損失は1億8千1百万円悪化し4億6千2百万円となった。	4継続	今後も引き続き、県民ニーズに対応した高度・専門医療を提供しながら、病院長のトップマネジメントの下、第4次病院改革プランに基づき、更なる経営改善を行い、経営の安定化を図る。	
(2) がん対策等高度先進医療の推進																
①重粒子線治療の普及啓発や治療を受けやすい環境づくりを推進します。																
医務017	重粒子線治療推進	健康福祉部	医務課	重粒子線治療の普及広報(パンフレット作成)、治療時の導入に係る利子補給制度、群馬重粒子線治療運営委員会の開催。	群馬県重粒子線治療資金利子補給制度利用者(累計)	人	16	23	33	1,499	1,409	649	重粒子線治療資金利子補給制度により、10人に対し利子補給を実施した(累計16人)。また、パンフレットの配布、県経営者協会や信州大学医学部附属病院での重粒子線治療の説明会など、県内外への普及啓発を行った。	4継続	重粒子線治療利子補給制度を実施することで、患者の経済的負担を軽減することにつながる。また、重粒子線治療の普及啓発を行い県内外へ重粒子線治療を広く周知し、がん患者がより適切な治療を選択できる環境を整備していく必要がある。	
②がん対策推進条例に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進します。																
保予002	がん診療連携拠点病院等機能強化	健康福祉部	保健予防課	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)及び群馬県知事が指定するがん診療連携推進病院(以下「推進病院」という。)が実施する相談支援センターや研修等の事業費を補助し、機能強化を図る。	拠点病院数	施設	9	10	10	94,224	91,200	92,823	拠点病院6病院が実施する相談支援事業、地域の医療従事者を対象とした研修事業、市民公開講座等に対する補助を実施。 ※3病院は国から病院への直接補助推進病院7病院が実施する相談支援事業等に対する補助を実施。	4継続	県民が県内どこに住んでも質の高いがん医療を受けられる体制の整備が進んできたが、更なる推進を図るため、相談支援体制の充実など、引き続き拠点病院等の機能強化が必要である。	
保予004	がん診療従事医師緩和ケア研修	健康福祉部	保健予防課	がん診療に従事する医師が、基礎的な緩和ケアの知識や技術を習得するための研修を開催する。	研修修了医師数	人	1,471	1,300	1,500	1,796	1,796	1,004	がん診療に携わる医師に対する研修を実施。 H29研修修了者数 148人(累計1,471人)	4継続	研修参加者数は目標を上回っているが、がん患者が安心して緩和ケアを受けられるよう、引き続き緩和ケアに関する研修を受けたい医師等に対する発展的な研修や看護師を対象とした研修を行うことが必要である。	
保予005	相談支援・情報提供	健康福祉部	保健予防課	群馬県がん対策ホームページの開設や「ぐまの安心がんサポートブック」の作成・配布、がんピアサポーターの派遣、がん患者の就労支援等を行う。	拠点病院相談支援センター相談件数(推計)	件	30,222	30,000	30,000	4,746	4,835	3,361	群馬県がん対策ホームページを運営。ぐまの安心がんサポートブックを作成、配布。(30,000部) がんピアサポーターを派遣。(10病院)	4継続	がん患者や家族に対して、がんについての正確な情報提供やサポート体制が必要であることから、引き続き、ホームページ運営やサポートブックの作成、ピアサポーターの派遣を行うほか、社会保険労務士による就労相談のバックアップなどを行う必要がある。	
医務012	看護職員確保対策	再掲	健康福祉部	医務課	県内へ定着する看護職員を安定的に養成するため、看護師等養成所に対する運営費補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や賃金向上、また、がん看護における質の高い看護職員を育成するための研修を実施する。	看護職員数	人	H31.7月明予定	24,542	24,542(H30目標)	344,083	348,493	335,842	県内の看護職員の確保を図るため、看護師等養成所に対して運営費補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や賃金向上、また、質の高いがん看護に必要な研修を行うことで、看護職員確保のための環境を整備した。	4継続	依然として看護職員不足の状況が続いているため、看護師等養成所に対する運営費補助や修学資金の貸与を行うことで、県内に定着する看護職員の養成を積極的に支援するとともに、新人看護職員の離職防止や賃金向上を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。
保予007	がんに強いぐまづくり推進	健康福祉部	保健予防課	各種啓発リーフレット等の作成や講演会の開催、民間企業と協働した取組等を行うとともに、乳がん検診に従事する医師等の資質向上のために研修を実施する。	がん検診受診率	%	40.3~53.6(H28)	50	50	3,097	2,483	2,158	医療機関向け大腸がん精度管理リーフレット(20,000部)等を作成。マンモグラフィ検診従事者講習会を開催。(受講者：放射線技師50人) 賛同の得られた民間企業を登録。(1社(累計87社))	4継続	がんの早期発見・早期治療のため、受診率の低いターゲット層を対象としたリーフレット配布による受診勧奨など、市町村や民間企業、関係団体等と連携して、引き続きがん検診の受診を推進していく必要がある。	
業務004	骨髄移植ドナー支援事業	健康福祉部	業務課	市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞提供者(骨髄ドナー休養のある者を除く。)への助成事業に対し、補助するもの。	助成制度導入市町村数	自治体	28	28	35	1,027	1,027	949	本補助事業について、制度の趣旨と必要の個別説明を実施したほか、県HPに助成制度についての情報及び既導入市町村等を掲載するとともに、各市町村に対して導入予定に関するアンケート調査を行い、その結果を共有することで、平成30年度当初からの助成制度導入を推進した。	4継続	骨髄移植ドナーの経済的負担を軽減するための休業補償を行うことで、ドナーの割合による骨髄提供の中止を減らすことが可能となり、骨髄移植の移植率向上やドナー登録者数の増加が期待できることから、引き続き全市町村への制度導入に向けて取り組む必要がある。	
③重粒子線治療施設を活用した、がん治療技術の高度化等の高度先進医療を推進します。																
次産004	群馬がん治療技術総合特区推進	産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において工医連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製造業の研究開発支援件数	件	24	21	23	1,200	1,200	1,124	総合特区のインセンティブ等を活用し、医療産業集積に合わせた取り組みを進め、医療現場の課題・ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、工医連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4継続	国の「総合特区」指定(H25年9月)により、県内企業の医療産業分野への参入支援に取組んでいる。H29年度は24件の工医連携案件のマッチングを行った。同特区は、H30年度末が期限となっているが、延長申請を行う方針。今後も更なる工医連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向けた取組を進めていく。	
(3) 救急・災害医療対策																
①救急医療体制を整備します。																

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
医療023 救急医療対策		健康福祉部	医務課	救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航及び統合型医療情報システム等の運営をする。	救命救急センターの数	か所	4	4	4	1,019,621	1,352,299	850,539	救命救急センター運営やドクターヘリ運航に要する経費を補助するとともに、軽院搬送ガイドラインの策定等により、消防救急車の救急現場への効率的な出動を可能にするなど、救急患者への医療体制を充実させた。また、統合型医療情報システムの利用により、救急搬送の効率化等が図られた。	4継続	救命救急センターの運営やドクターヘリの運航等にかかる経費であり、救命医療体制を維持するために継続。
医療001 周産期医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	ハリスクナ分娩や新生児への高度な医療を提供するため周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、周産期医療情報システムの運営等により周産期医療機関の連携体制を整備する。	NICU病床数	床	42	42		-168,028	197,580	121,409	周産期母子医療センターの運営費を補助したほか、周産期医療情報システムの運用、新生児蘇生法研修会の開催、新生児搬送用器具の運用、NICU入院児の受援等を行った。また、今後の周産期医療体制のあり方について、検討会を設置して協議した。	4継続	周産期母子医療センターの運営費に対する補助等について必要である。産科医の不足等の問題に対して、周産期医療対策協議会等での検討を踏まえ、対策を講じていく。
医療026 災害医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	東日本大震災を踏まえ、群馬県の災害医療体制を充実。災害時でも適切な医療提供体制を維持するため、災害医療コーディネーターの設置や、災害医療研修、DMAT資機材整備費補助等を実施。	DMATチーム数	チーム	55	48	54	50,942	26,467	362,541	災害医療コーディネーター研修、群馬県DMAT研修、災害医療研修等の実施により災害医療体制の向上を図った。また、前橋赤十字病院の移転に伴う備前倉庫・帰宅困難者受入設備整備事業等へ補助を行った。	4継続	大規模災害に備え災害医療体制を強化するため、引き続きコーディネーターの資質向上、DMATチームの養成・技能維持、消防や医師会等の関係機関との連携確保を図っていく必要がある。さらに、災害拠点病院の機能強化のための設備整備を支援していく必要がある。
施策2 健康づくりの推進-健康寿命の延伸 【目的】健康を支える正しい生活習慣を身につけるための環境整備を進め、県民の健康寿命を延ばします。 (1)健康の保持・増進対策															
①生活習慣病を中心とした疾病の発症予防と重症化予防を推進します。															
保子015 健康増進対策		健康福祉部	保健予防課	地域・職場の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率	%	100	100	100	5,582	9,137	3,618	「ぐんま元氣(GENKI)」の5か条の定着に向けたシンポジウムを県内4か所で開催した。元氣ぐんま21推進会議及び地区・地域・職場連携推進協議会の開催、保健福祉事務所主催の事業展開及び市町村支援、保健事業等功労者知事表彰等を通じ、県民の健康づくりの支援に取り組んだ。	4継続	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくりの推進に取り組む。
保子018 糖尿病予防対策推進		健康福祉部	保健予防課	医療・保健従事者向け研修会、一般向け公開講座等での普及啓発をはじめし、協議会を中心として事業を体系的に展開する。	合併症(糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数)の減少	人	H30.12判明予定	310	306	3,649	4,340	1,925	糖尿病対策推進協議会を2回、下部組織であるデータ分析部会を1回、また慢性腎臓病対策推進協議会を1回開催した。保健医療従事者向けの慢性腎臓病予防対策研修会を3回、糖尿病予防対策研修会を1回実施した。普及啓発として、世界糖尿病デーでは一般県民向け公開講座、世界腎臓デーでは一般県民向けの健康フェア及び公開講座を実施した。	4継続	重症化するとの生活の質の著しい低下をもたらすこととなる糖尿病や慢性腎臓病の発症予防や早期発見、あるいは重症化の防止を図るために、知識の普及啓発が重要である。糖尿病、慢性腎臓病共に協議会を中心として、組織的・体系的に事業を展開していく。また、県内のデータ分析等を進め、データに基づいた事業を進める。
保子019 特定健診・保健指導推進		健康福祉部	保健予防課	従事者向けの研修会の実施等	特定健康診査の実施率	%	49.0(H27)	70%以上	70%以上	1,171	1,107	763	特定保健指導従事者の資質向上を図るため、新任の保健指導従事者を対象とした特定保健指導実践者育成研修会、実践者対象としたスキルアップ研修会を開催した。また、自治体、医療機関、保険組合等の特定健診・保健指導従事者向けにデータ解析研修会を開催した。	4継続	生活習慣病予防は、定期的に健康診査を受診するとともに、健診結果に基づいた適切な保健指導が不可欠である。そのため、県の責務として、保健指導従事者の人材育成及び県の向上を支援するための研修に取り組む。また、受診率向上のためには、健診を受けようとする県民の意識を向上させる必要があるため、普及啓発にも努める。
保子020 たばこ対策		健康福祉部	保健予防課	禁煙支援者養成のための研修、禁煙に関する普及啓発、群馬県禁煙施設認定制度の推進等を実施する。	成人の喫煙率の減少	%	26 (H28)	16.4	14.7	2,225	2,334	1,522	受動喫煙防止対策研修会、禁煙支援者育成研修会、若い女性の喫煙防止講習会、「群馬県禁煙施設認定制度」を継続実施し、さらに禁煙啓発のため禁煙支援県民公開講座を実施した。未成年者向け喫煙防止講習会を開催し、未成年者の喫煙防止を推進した。	4継続	喫煙は生活習慣病と関連があるとわかっており、様々な病気に対する危険性が高いと指摘されていることから、県民の健康寿命延伸のため、引き続き対策に取り組む。
保子022 市町村健康増進事業補助		健康福祉部	保健予防課	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助する。(市町村への補助率2/3)	血清クレアチニン検査を導入する市町村数	市町村数	35	35	35	113,500	106,502	96,656	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助した。	4継続	健康増進法に基づき各種検診等を実施する市町村の保健事業の根幹となる事業であり、県民の健康増進に果たす役割が大きい。県として継続して補助する。
②各世代や障害者等の歯と口腔健康課題に対し、総合的な対策に取り組む。															
保子023 歯科口腔保健対策		健康福祉部	保健予防課	群馬県歯科口腔保健推進計画に基づき、県民への普及啓発事業の拡充及び、在宅介護者等への歯科保健医療サービスの充実を図る等歯科口腔保健を総合的に推進する。	定期的な歯科受診を受ける者の割合	%	42.9	33	40	36,567	41,406	29,585	群馬県歯科口腔保健支援センターを中心に、引き続き、口腔機能の育成支援に着目した事業を実施した。	4継続	歯と口の健康を保ち生活の質を維持するための事業に加えて、口腔機能支援や多職種連携等についての情報収集、発信、人材育成等専門的知見に基づいた歯科口腔保健対策を推進する。
③感染症の発生を予防し、まん延を防止します。															
保子024 感染症対策		健康福祉部	保健予防課	感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。	感染症指定医療機関運営費補助	施設	9	9	-	98,759	86,078	85,348	前年度に引き続き、感染症の予防やまん延防止対策として、感染症(結核、新型インフルエンザ除く)の発生に対応するとともに、感染症指定医療機関の整備及び運営に関する補助を9件実施した。	4継続	県内における感染症発生時の医療提供体制の確保をするため、感染症指定医療機関に対して引き続き運営費補助等を実施する。また、感染症のまん延防止のために必要な調査等を継続して実施していく。
保子025 疾病予防防衛対策		健康福祉部	保健予防課	感染症予防のための調査や検査等を行うほか、感染症に関する正しい知識を提供するとともに予防接種を推進し、感染症の発生を防止する。	県民に対する普及啓発活動の実施回数	回	107	110	110	33,891	33,347	31,891	各保健福祉事務所等において、学校や施設などで、感染症予防に関する講演会や対応の実習等を10回開催し、知識・技術等の普及啓発に努めた。また、予防接種健康被害者への救済等を実施した。	4継続	限定的なイベントの開催を控え、広く県民へ感染症の予防及び正しい知識の普及を図るとは継続的に必要である。また、予防接種による感染症予防も重要であり、接種率の向上を図るとともに、予防接種健康被害者への救済事業を継続して実施する。
保子027 地域のエイズ対策に係る啓発普及活動		健康福祉部	保健予防課	エイズの感染予防のため、県立高校において講演会を原則隔年で実施し、普及啓発を図る。	エイズ講演会参加者数	人	6,768	5,000	5,000	2,193	2,219	1,498	H29年度も県立高校の生徒を対象とした講演会を29校で開催し、768名の参加を得て目標を超えた。	4継続	講演会への参加者数は、目標値を上回っており、若年層向けのエイズ予防、まん延防止啓発として、重要な役割を果たしていることから、継続。
保子028 肝炎対策		健康福祉部	保健予防課	肝炎患者をサポートできる人材育成として地域肝炎医療コーディネーター養成研修の開催、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を記載した肝臓手術の作成及び肝炎患者の経済的負担軽減のため肝炎治療費に係る助成を行う。	地域肝炎医療コーディネーター養成研修受講者数	人	109	75	75	346,315	158,163	139,519	コーディネーター養成に関しては、群馬大学医学部附属病院に委託し実施した。県、市町村、医療機関、職員の職員が参加し課程を修了した。H29年度から実務課程としてこれまでの受講者を対象に研修と意見交換会を開催し肝炎患者をサポートする人材の育成を行った。	4継続	肝炎治療コーディネーターの養成研修は目標を大幅に上回っており、肝炎患者のサポート人材育成のため、有効な事業となっている。また、新薬の開発により公費助成の受給者は減少しているが、引き続き肝炎患者の負担を軽減することは重要であるため、継続、費用に努める。
④自然に歩かなくなるまちづくりを展開します。															
都計012 都市部の道路(街路)の整備・強化		県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	3,667,783	2,515,136	3,575,935	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長緑線ほか16路線において用地買収や改良工事を実施した。西部一号线及び吉井北瀬り線工事進捗も完了。東、西部一号线をH29年9月3日、吉井北瀬り線をH30年3月18日に開通式を行い、供用を開始した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまもりを維持し、都市間移動も都市内移動も利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。
⑤医療・ヘルスケア産業の振興に取り組む。															

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
	次産003	医療・ヘルスケア産業参入支援		産業経済部	工業振興課	県内中小企業が行う「医療機器」「介護・福祉機器」「ヘルスケア関連製品」の開発・事業化に向けた取組を支援する。ポッドネットワークの解消に向けたヘルスケア機器等開発支援コンサルティング事業を行う。	3年以内の事業化が可能な研究開発件数	件	3	2	2	17,640	21,504	12,179	「医工スタートアップ連携支援補助」: 6,484千円 4件 「採択事業計」: 8,725千円 5件 「コンサルティング支援回数」: 4件 (支援企業数: 4社) 「医療・ヘルスケア機器事業化実数」: 5,575千円 参加34社	4継続	研究開発補助制度、コンサルティング支援とも県内中小企業による医療・ヘルスケア産業分野の新たな参入や事業の高度化につながっているため、さらなる本県への医療・ヘルスケア産業集積に向け、今後更なる取組を進めていく。	5継続(見直しあり)	成長分野である医療ヘルスケア産業への県内中小企業の参入を促進する取組であり、継続。ただし、コンサルティング支援については、活用実績が減少傾向にあることから、事業のあり方を念頭見直しを行う必要がある。
	次産004	群馬がん治療技術総合特区推進		産業経済部	次世代産業課	専科ラボ治療施設を中核とした総合特区において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数	件	24	21	23	1,200	1,200	1,124	総合特区の「センター等」を活用し、医療産業集積に向けた取り組みを進め、医療現場の課題「ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、医工連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4継続	H29年度は24件の医工連携案件のマッチングを行った。向特区は、H30年度末が期限となっているが、延長申請を行う方針。今後更なる医工連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。	4継続	医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組みが必要であるため、延長申請が認められた場合には、継続。
(2)若い世代や高齢者等への食育の推進																			
①家族形態の多様化や各年代のニーズに応じた食育を推進します。																			
	保予030	食育推進		健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合(関心がある、どちらかという関心がある)	%	H30.12頃調査	90	90	2,480	3,390	2,027	第3次計画2年目となり、食育推進体制の整備の他、若い世代食育推進協議会において県内大学の学生が中心となって企画検討した。すき焼き調理講習会を開催するとともに、食文化普及のため「和食の日」推進フォーラムを開催したほか、市町村の食育担当者や食育推進リーダーを対象とした食育推進研修会を実施した。また、食育応援企業との連携による食育イベントを開催した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制の更なる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組み。また、食育応援企業や食育推進リーダーと連携を図るとともに、地域で失われつつある食文化を継承するための和食推進フォーラムなどの事業にも取り組む。	4継続	地域における食育を推進するため、継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
②県民が主体的に食育を実践できるための社会環境づくりを推進します。																			
	保予030	食育推進		健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合(関心がある、どちらかという関心がある)	%	H30.12頃調査	90	90	2,480	3,390	2,027	第3次計画2年目となり、食育推進体制の整備の他、若い世代食育推進協議会において県内大学の学生が中心となって企画検討した。すき焼き調理講習会を開催するとともに、食文化普及のため「和食の日」推進フォーラムを開催したほか、市町村の食育担当者や食育推進リーダーを対象とした食育推進研修会を実施した。また、食育応援企業との連携による食育イベントを開催した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制の更なる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組み。また、食育応援企業や食育推進リーダーと連携を図るとともに、地域で失われつつある食文化を継承するための和食推進フォーラムなどの事業にも取り組む。	4継続	地域における食育を推進するため、継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
(3)スポーツを通じた健康づくり																			
①県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむための環境整備を推進します。																			
	スポ001	生涯スポーツ振興		生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、市町村と連携し、総合型地域スポーツクラブ活動を支援するとともに、地道な活動を継続し生涯スポーツの健全な普及発展に貢献した関係者及び団体を表彰する。	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	8,514	8,570	8,790	1,683	1,573	1,253	各地域で展開されている総合型地域スポーツクラブの創設及び育成や運営等の支援と生涯スポーツに関する情報を提供する。1クラブが創設され、2クラブが廃部となり、43クラブが活動した。また、だれもが参加できるスポーツ大会を年間を通じて33大会開催し、15,697人の参加を得た。	4継続	県民が主体的にスポーツに親しめる環境の整備と県内の生涯スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブの創設や安定したクラブ育成に対する支援と生涯スポーツに関する情報提供を継続して行う。	4継続	総合型地域スポーツクラブの会員数は増加しており、事業効果は認められる。今後も、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、市町村と連携して、生涯スポーツを振興するため、継続。
	道管014	安全な自転車利用の環境整備		県土整備部	道路管理課	歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車安心して走行できる事や自動車利用から転換を促進するため、自転車走行空間の整備を実施する。	自転車走行環境整備路線の整備率	%	38	40	70	101,000	223,000	47,883	(主) 高崎川ほかに市道も含めて8路線でモデル整備を実施した。	4継続	県内の道路は、幅員構成や沿道状況、交通量などが違っており多様な道路形態となっている。そのため、様々な形態に応じて整備してきた効果検証をもとにH30年度に自転車環境整備方針を定め、引き続き、自転車が利用しやすい道路環境の構築に向け、自転車走行環境整備路線の整備を行う必要がある。	4継続	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行が可能な道路環境を整備する必要があるため、継続。
②スポーツのための正しい栄養・食生活の知識を普及します。																			
	保予015	健康増進対策		健康福祉部	保健予防課	地域・職場の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率	%	100	100	100	5,582	9,137	3,618	「ぐんま元気(GENKI)」の5か案」の定義に向けたシンポジウムを県内4か所で開催した。元県民ら21人による健康会議及び地区・地域・職場健康増進協議会の開催、保健福祉事務所主催の事業展開及び市町村支援、保健事業等若者若知事表彰等を通じ、県民の健康づくりの支援に取り組んだ。	4継続	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくりの推進に取り組む。	4継続	健康寿命延伸及び医療費抑制を図るための重要な取組であり、引き続き市町村や関係団体等と連携して取り組んでいく必要があることから、継続。
施策3 地域包括ケアの推進																			
【目的】医療や介護を必要とする県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住居、生活支援等が包括的に確保できる体制の構築を推進します。																			
(1)医療介護連携の推進																			
①市町村における在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援します。																			
	包括001	在宅医療・介護連携推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数	か所	236	250	-	78,843	69,061	42,715	在宅医療を推進するため、在宅療養支援診療所(19か所)・訪問看護ステーション(7か所)の設備整備及び、多職種連携等の研修(37事業所)に対し補助金を交付した。平成30年度6地域で退院調整ルールを策定し、県内全域で完了した。5か所の訪問看護支援ステーションを指定し、訪問看護事業所に技術支援等を実施した。市町村の在宅医療・介護連携を、様々な施策で支援した。	4継続	県内全ての市町村において、平成30年4月までに在宅医療介護連携推進事業を開始しているが、市町村が事業を円滑に推進できるよう引き続き各関係団体と連携しながら、地域の実情に応じて支援していく必要がある。また、在宅医療センターや訪問看護事業所支援事業等を通じて、在宅医療の提供体制の基盤整備を推進する必要がある。	4継続	地域医療連携総合確保基金を活用して、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすような在宅医療への移行を進める必要があるため、継続。
	障害008	精神障害者地域移行支援		健康福祉部	障害政策課	入院中の精神障害者について、協議会の課題検討やピアサポート交流活動等を通して地域移行を支援する。	入院後3か月経過時点の退院率	%	H31.3	64	-	4,749	4,920	4,509	今年度、精神科病院交流事業に参加した入院患者は延べ1,192人、ピアサポートは延べ442人となり、事業への参加人数が年々増加している。また、ピアサポートとして活動した経験者も、一般就労につながり、者もあり、入院患者、ピアサポート双方により影響をもたらしている。	4継続	事業を通じて長期入院患者の退院意欲の喚起を行うことで、1人で多めの入院患者を退院につなげ、精神障害者が地域社会の一員として生活できるよう、取組を一層推進する必要がある。	4継続	精神科病院交流事業への参加者は年々増加しており、引き続きピアサポート等を活用し、入院患者の地域移行を支援していく必要があるため、継続。なお、長期入院患者数の減少人数は目標に届いていないため、引き続き効果的な支援策について検討していく必要がある。
②在宅療養支援診療所、訪問看護事業所等在宅医療の基盤整備を支援します。																			
	包括001	在宅医療・介護連携推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数	か所	236	250	-	78,843	69,061	42,715	在宅医療を推進するため、在宅療養支援診療所(19か所)・訪問看護ステーション(7か所)の設備整備及び、多職種連携等の研修(37事業所)に対し補助金を交付した。平成30年度6地域で退院調整ルールを策定し、県内全域で完了した。5か所の訪問看護支援ステーションを指定し、訪問看護事業所に技術支援等を実施した。市町村の在宅医療・介護連携を、様々な施策で支援した。	4継続	県内全ての市町村において、平成30年4月までに在宅医療介護連携推進事業を開始しているが、市町村が事業を円滑に推進できるよう引き続き各関係団体と連携しながら、地域の実情に応じて支援していく必要がある。また、在宅医療センターや訪問看護事業所支援事業等を通じて、在宅医療の提供体制の基盤整備を推進する必要がある。	4継続	地域医療連携総合確保基金を活用して、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすような在宅医療への移行を進める必要があるため、継続。
(2)認知症対策																			
①早期診断・早期対応に向けた対策や若年性認知症対策を実施します。																			
	包括002	認知症サポーター等養成支援		健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象とした認知症に対する対応力向上をさせる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポーター医を養成する。	認知症サポーター数	人	125,348	100,000	120,000	2,964	6,962	5,266	認知症サポーター養成数 14,713人、認知症サポーター(サポーター)養成数 146人、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了数(医師)56人、認知症サポーター研修修了数 30人(累計120人)	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携して、認知症サポーター、認知症サポーター(サポーター)の養成を継続的に支援していく必要がある。また、かかりつけ医を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポーター医を養成していく必要がある。	4継続	地域で認知症高齢者が生活していくための体制整備、かかりつけ医の認知症診療の質向上を図ることにより、地域で認知症高齢者を支えていくことが重要であるため、継続。
②認知症への理解を促進します。																			

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
包括002 認知症サポーター等養成支援	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を養成する。	認知症サポーター数	人	125,348	100,000	120,000	2,964	6,962	2,526	認知症サポーター養成数 14,713人、認知症キャリアメント養成数 146人 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了数(医師) 56人、認知症サポート医師研修修了数 30人(累計120人)	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携して、認知症キャリアメントの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポート医を養成していく必要がある。
(3)高齢者の地域での生活支援															
①見守り、こみ出し、外出支援等、高齢者の日常生活を支援します。															
包括004 生活支援体制整備推進	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等が活動実績のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取り組みの中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数	回	111	140	140	7,349	6,162	4,643	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村等からの相談窓口を設置し、中央研修参加者を講師として派遣した。生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを69名養成した。また、生活支援コーディネーターに対し、フォローアップ研修を実施した。	4継続	平成30年度内に、各市町村の第1層、第2層の空圏域において、生活支援コーディネーターの配置と、協議会の設置を行うよう支援するとともに、今後も協議体や生活支援コーディネーターの機能の確立に努められるよう、相談窓口の設置、中央研修参加者の派遣、研修会の開催を通じて、継続的に支援していく。
②日常の買い物困難な地域における買い物の利便性の向上を図ります。															
商政003 買い物弱者対策		産業経済部	商政課	買い物困難地域において買い物の利便性を高めるモデル事業を支援(助成)する。	補助件数	件	1	1	1	1,100	1,150	1,011	みなかみの買い物弱者対策事業(移動販売:1件)を支援した。 買い物弱者支援意見交換会を開催した。	5継続(見直しあり)	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、これからも買い物弱者問題は広がることが予想される。今後は、商業事業者等と連携して買い物弱者支援を行う福祉事業者等への支援も補助対象に加えるなど、関係部局・団体等との連携を強化して、事業を実施する。
③市町村の介護予防の取組を支援するとともに、地域リハビリテーションを推進します。															
包括005 介護予防対策推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	住民主体の効果的な体適を行うための場の立ち上げ支援のノウハウを、市町村が習得できるように、研修会の開催や好事例の紹介等を行う。	市町村職員等を対象とした研修会の開催	回	1	2	2	15,060	14,867	14,000	市町村とリハビリテーション広域支援センターの連携強化のための研修会を開催した。平成30年度から介護予防サポーターの養成・介護予防事業に係る専門職の派遣費用については市町村負担とし、関係者に周知した。地域リハを取り巻く環境の変化に対応するため、地域リハの基本方針を規定した地域リハビリテーション推進指針(第三版)を策定した。	4継続	すべての高齢者が、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現のため、市町村・リハビリテーション関係機関・団体と連携し、介護予防の取組を推進する必要がある。また、市町村が行う介護予防事業を専門職の観点から効果的に支援できるように、地域リハビリテーション広域支援センターを中心に地域のリハ職のスキルアップを図っていく。
介護039 在宅要援者総合支援		健康福祉部	介護高齢課	要援者高齢者及び要介護重度心身障害児(者)に対するニュー事業を選択実施する市町村に対する財政支援。	補助市町村数	市町村数	35	35	35	101,810	90,110	83,439	在宅における高齢者及び障害者の生活を総合的に支援するためのニュー事業を実施した市町村に対して財政支援をおこなった。13ニュー、35市町村。	4継続	高齢者及び障害者の在宅における生活を総合的に支援する補助制度を集約し、メニュー化したものであり、それぞれが住み慣れた地域での在宅生活を続ける手助けとなる施策であることから、継続が必要。
(4)介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備															
①特別養護老人ホームや地域密着型介護拠点等の整備を支援します。															
介護029 老人福祉施設・介護老人保健施設整備費補助		健康福祉部	介護高齢課	介護サービス基盤の充実を図るため、群馬県高齢者保健福祉計画に基づく特別養護老人ホームの開設・増床整備に対して補助する。また、同計画に基づき、介護老人保健施設を計画的に整備する。	介護施設施設整備状況 特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	床	11,516	11,644	12,688	748,260	282,128	634,788	特別養護老人ホーム整備H30年4月末整備済数11,665床 介護老人保健施設整備H29年度末整備済数6,693床	4継続	入所を希望する要介護者やその家族のニーズに対応するため、H31年度においても第7期高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設計画的な整備を行う必要がある。
介護030 地域密着型サービス拠点等整備		健康福祉部	介護高齢課	地域密着型サービスの拠点(小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等)の整備を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、整備費の一部を補助する。	小規模特別養護老人ホーム整備状況	床	281	205	87	1,631,593	658,168	1,320,884	地域密着型サービス拠点の整備に対して、整備費の助成を行った。	4継続	地域包括ケアの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、第7期高齢者保健福祉計画に基づき地域密着型サービス拠点を着実に整備していく必要がある。また、介護離職ゼロに向けた国の緊急対応による基金の積み増しについては、市町村の要望を踏まえ、地域にとって必要性が高い施設の創設・整備を進める。
②回復期リハビリテーション病棟等への転換を促します。															
医務030 病床機能分化・連携推進		健康福祉部	医務課	回復期病棟への転換推進、医療連携強化支援	2025年における回復期病床の必要病床数	床	2,566	6,067	6,067	257,628	253,929	109,041	回復期病床等や新築整備する医療機関(2病院)、改修整備する医療機関(1病院)及び回復期病床への転換に伴うリハビリテーション設備等の購入を行った医療機関(2病院)に対して補助金を交付した。	4継続	病床の機能分化・連携を更に促進するため、引き続き地域で必要となる回復期病床等を計画的に整備するとともに、医療連携体制を強化する必要がある。
施策4 安全・安心な医療・福祉環境づくり															
【目的】子ども、高齢者、障害者など社会的弱者が、安全で安心して暮らせる環境整備と支援体制の充実を図るとともに、虐待や自殺のない社会の構築を目指す。															
(1)安心して医療を受けられる環境づくり															
①誰もが安心して医療を受けられる環境を整備します。															
国保001 福祉医療費補助(子ども医療費)	再掲	健康福祉部	国保課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、市町村が実施する中学校卒業までの子どもを対象とした福祉医療費の自己負担分の助成に係る経費を補助する。(補助率1/2)	中学校卒業までの子どもの医療費補助を継続実施	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	4,060,511	3,991,085	3,791,050	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村と連携して引き続き医療費の一部負担金の助成を行った。対象者237,604人、受診件数3,607,091件、補助金額3,791,050千円	4継続	本県の子どもの医療費無料化制度は、全国でも有数の手厚い制度として、群馬県が進める子育て支援・少子化対策に非常に大きな役割を果たしている。今後も、子どもの健康増進や子育て世帯の経済的負担軽減を図っていくために、本制度の安定的な運営は必要不可欠である。
国保002 福祉医療制度減額調整繰出金		健康福祉部	国保課	子ども医療費補助等の福祉医療の実施に伴い削減される国民健康保険国庫負担金等について、削減額の1/2を県が負担する。	市町村国民健康保険財政の安定化のため、負担を継続	負担の継続	負担の継続	負担の継続	負担の継続	560,280	558,484	554,318	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金の削減額に対して、県制度分の1/2を県国保特別会計に繰り出すことは、財政基盤の脆弱な国民健康保険の安定化を図る上で、必要不可欠である。国はH30年度から未就学児分の削減措置を廃止したが、引き続き国に対して、全ての削減措置の廃止について要望していく。	4継続	福祉医療費支給にかかる国民健康保険国庫負担金を削減分について、県国保特別会計に繰り出して国保財政の安定を図るとともに、福祉医療制度を在り方検討会の検討内容を踏まえ、見直しを行う必要がある。
医務004 小児救急医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次輸送病院への支援、小児救急医療、小児救急電話相談(※8000)等の事業を実施する。	夜間・休日における小児二次救急の空白	日	0	0	0	182,337	186,540	188,048	県内4ブロックで病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応したほか、小児救急電話相談を実施するなど、小児救急医療体制を維持した。	4継続	県民が安心して子育てをしているよう、夜間・休日における小児二次救急の体制を維持するとともに、電話相談により、保護者の不安の解消及び適切な受診の推進を図っていく必要がある。
保予013 難病患者療養支援対策推進		健康福祉部	保健予防課	保健福祉事務所、難病相談支援センター等で行う、難病患者等への相談・支援事業を実施する。	保健福祉事務所、難病相談支援センター、難病医療ネットワーク相談件数	人	27,021	25,000	20,118	20,152	17,738		難病相談支援センターや保健福祉事務所での相談事業や関係機関向けの研修会を実施し、難病患者の安定した療養生活を確保するため、関係機関との連携を図りながら療養支援を行った。平成29年12月31日で医療費助成の経過措置が終了したことから、新制度の内滑り移行に努めた。	4継続	難病に難病患者の療養生活における環境整備が法的に位置づけられていることから、引き続き地域における課題の解決を図りながら療養生活支援の充実を図る必要がある。常に効率的な実施方法を模索しながら、継続して事業を実施する。
医務005 小児等在宅医療総合推進		健康福祉部	医務課	医療・福祉・教育・行政等の関係者による協議の場の設置・運営、医師・訪問看護師等の人材育成やオンライン診療の開催。	小児等在宅医療に対応できる医療機関数(診療所)	箇所	103	123		3,586	2,366	2,045	連絡協議会の運営、ホームページによる情報提供、人材育成事業(医師・訪問看護師向け研修、シナリオ研修)、実地調査、相談事業等を実施し、小児等在宅医療の提供体制の整備や医療・福祉・教育・行政等の連携体制の構築等に努めた。	4継続	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるように地域の人材育成及び連携体制の整備が重要であり、事業を一層推進していく必要がある。
②命を守る道路として三次救急医療機関へアクセスする道路を整備します。															

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
道整003	三次救急医療機関へのアクセシビリティ向上	県土整備部	道路整備課	道路網等の整備により、三次救急医療機関へのアクセシビリティを向上させる。	三次救急医療機関への時間短縮が図られる市町村数	数	3	6	14	16,773,171	15,078,676	22,971,459	三次救急医療機関へのアクセシビリティを向上させるため、幹線道路の整備を推進した結果、国道122号館林明和バイパス(国道254号バイパス)が開通となり、3月町において、3次救急医療機関への時間短縮が図られたこととなった。	4継続	県民が安心して高次医療を受けられる体制を整備するには三次救急医療機関へのアクセシビリティを向上させることが不可欠であり、上信自動車道や太田大間々線バイパスなどの整備を推進する必要がある。
道整006	「7つの交通軸」の整備・強化	県土整備部	道路整備課	上信自動車道や西毛広域幹線道路などの主幹の整備とともに、主軸とインターチェンジや工業団地、観光地などを結ぶ支線道路の整備を計画的に推進する。	開通予定箇所数	箇所	9	11	17	28,714,203	13,787,592	33,075,652	主軸と主幹と交差する道路の整備を推進した結果、主要地方道大間々世世田線(笠原線工区)や国道122号館林明和バイパスなど5つの区間が開通した。また、西毛広域幹線道路(中央第二工区)の開通によりインターチェンジから15分圏内の県人口が上昇した。	4継続	高速道路網の効果は県内すべての地域や産業の発展に波及するため、上信自動車道や西毛広域幹線道路のほか、県土整備プランに位置付けられた道路の整備を計画的かつ重点的に推進する必要がある。
(2)バリアフリー推進															
①歩道、施設、交通機関など、地域におけるさまざまなバリアフリー化を推進します。															
障害018	バリアフリー駐車場適正利用促進	健康福祉部	障害政策課	思いやり駐車場利用証明制度の対象者に利用証を交付するとともに、駐車場管理者と協定を締結し、利用証を持った方が車いす使用者用駐車場を利用できるようにする。	思いやり駐車場利用証明制度の協力施設数	施設	850	1,000	1,000	751	751	634	「思いやり駐車場利用証明制度」の普及啓発に努め、利用証を交付し、協力施設数が増加した。県庁施設については、協力を調査を行い、可能な回答があった施設に対し、協力依頼を行った。	4継続	障害のある方など歩行が困難な方が、公共施設やショッピングセンター等の車いす駐車場を利用しやすいことで、社会参加の推進に寄与している。必要に応じて見直しを行い、今後も継続して実施する必要がある。
交通006	鉄道整備促進	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備補助、中小私鉄に対し、施設整備や修繕補助。	1日当たり乗降者数3,000人以上の鉄道のバリアフリー化対応数	駅	14	16	18	343,170	404,445	315,173	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に関する施設整備や線路・電線の維持修繕のほか、H30年度からの経営再建計画策定支援を行った。	4継続	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上が必要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえ、各路線を維持していく必要がある。
交通012	路線バス対策	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る助成金を支援し、県民や求職者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	257,142	219,441	233,598	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円 車両減価償却費等:20回 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4回 8,056千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対し、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先送事例の紹介や課題解決に向けた助言などを行い、バス路線の維持に努める必要がある。
道管001	歩道のバリアフリー化	県土整備部	道路管理課	段差のない歩道整備や既設の段差を歩道の段差解消など歩道のバリアフリー化を図る。	歩道のバリアフリー化率	%	59.6	60	62	2,822,000	1,905,406	1,954,960	(主) 前橋安中富岡線が計68箇所の歩道段差解消と、(主) 前橋館林線が計19箇所の電線共同溝の整備に合わせた歩道の段差解消を実施した。	4継続	引き続き、高齢者や障害者等も含めた誰もが安心して利用できる道路空間を確保するために、今後も継続して事業を実施する必要がある。
道管008	幹線道路の無電柱化推進	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩行空間確保を進める。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率	%	20.9	20.5	22	999,000	835,000	1,092,766	(注) 災害時の通行の確保や、安全で快適な歩行空間の確保のため、(主) 前橋館林線が計32箇所の電線共同溝を実施した。【道路2箇所、街路13箇所】	4継続	災害時における通行者の安全性や救助・救急への対応の確保、安全で快適な歩行空間の確保、町並みの景観整備のために、今後も継続して事業を実施する必要がある。
(3)虐待防止対策															
①児童・高齢者・障害者虐待の対策を進めます。															
児童015	児童養護施設等対策	こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケア化に伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親等委託率	%	17.4	16.2	17.1	2,883,596	2,925,388	3,194,080	児童保護措置費 2,808,051千円 児童養護施設等の環境改善 30所 2,783千円	4継続	虐待を受け、家庭で養育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。目標値を達成しているが、里親委託を増やしつつあるため、今後も子どもたちにきめ細かなケアを行うため、継続して対策に取り組む必要がある。
児童016	家庭児童福祉推進	こども未来部	児童福祉課	児童相談所職員及び要対協関係職員の研修、医療機関の児童虐待対応力を強化する事業を群馬病院に委託し、子育て講座を開催するトレーナー養成、子育て講座DVDの制作等を行う。	児童虐待通告後24時間以内安全確認率	%	93	90	90	59,684	63,127	55,648	児童相談所体制強化 55,473千円-通告件数 1,140件(うち安全確認が必要な件数947件、24時間以内安全確認883件) オンラインキャンペーンの実施 175千円	4継続	児童虐待防止のため、継続、早期の安全確認につながるよう、引き続き関係機関と連携を強化するとともに、適正な人材育成を行うことは重要。
児童014	児童相談	こども未来部	児童福祉課	児童相談所の運営、こどもホットライン24、乳幼児発達検査及び児童相談所職員の研修等にかかる経費を負担する。	児童相談受付件数	件	10,137	11,390	12,110	48,991	327,151	72,966	こどもホットライン24運営 11,246千円 H28 児童相談件数 3,527件 児童相談所の嘱託医師 4,887千円 児童相談所の運営費 45,473千円	4継続	近年、児童相談受付件数は1万件を超え続け、幅広い状態にある。児童を取り巻く環境は依然として様々な課題(虐待や虐待の被害者(低年齢)が山積しており、児童相談所に対する期待や要請は年々高まっていることから、継続。
児童017	一時保護	こども未来部	児童福祉課	医師、指導員等の専門職員や宿直補助員(嘱託等)を配置するとともに、一時保護所の適切な生活環境の維持のための経費を負担する。	1日あたり入所児童数	人	40	36	36	55,342	57,210	52,028	一時保護所の運営 52,028千円 H29 保護児童 529人 (延13,917人)	4継続	虐待を受けた子ども等を、迅速で適確に保護することは、県の責務である。今後も保護児童のきめ細かなケアに継続して取り組む必要がある。
児童018	くま学園運営	こども未来部	児童福祉課	入所児童の保護育等の運営に必要な経費を負担する。	-	-	-	-	80,697	82,674	74,327	くま学園の運営 71,791千円 H28入所児童46人(延322人) くま学園の施設整備 1,409千円 くま学園の学校教育 1,127千円	4継続	県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童への支援が必要であり、今後も、より効果的な支援方法を検討していく。	
包括003	高齢者虐待対応支援	健康福祉部	地域包括ケア推進室	高齢者の権利擁護を推進するため、推進員の養成研修や身体拘束防止事例検討会を開催するとともに、専門チームによる高齢者虐待の処遇困難な事例等の相談窓口の設置や派遣事業などを市町村に対して実施する。	相談、派遣件数	回	50	40	40	1,845	2,071	1,714	養護者による虐待対応研修・要介護施設従事者による虐待対応研修及びシミュレーションの開催、並びに市町村への専門職チームの派遣等を実施した。	4継続	高齢者虐待防止法に基づき、虐待対応を行う市町村に対しての支援を実施した。相談窓口及び専門職チームの派遣制度が円滑に利用されるよう、市町村の地域包括支援センターに対する周知を図っていく。
障害019	障害者虐待防止対策支援	健康福祉部	障害政策課	障害者虐待防止法に基づき県障害者権利擁護センターを設置し、使用者に関する通報受理等を行うほか、虐待防止に関する研修や出張講座の実施、市町村への専門職チームの派遣、関係機関との連携、広報啓発等を行う。	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数	人	313	160	160	4,577	3,749	3,684	県障害者権利擁護センターを設置し、虐待相談の受付、関係機関とのネットワーク会議の開催、広報・啓発、市町村への専門職チームの派遣、虐待防止・権利擁護研修等を実施。	4継続	障害者の虐待防止・権利擁護を図るため、市町村への支援を強化しつつ、今後も継続して事業を進めていく必要がある。
②里親登録者の増加に向けた取組を実施します。															
児童015	児童養護施設等対策	こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケア化に伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親等委託率	%	17.4	16.2	17.1	2,883,596	2,925,388	3,194,080	児童保護措置費 2,808,051千円 児童養護施設等の環境改善 30所 2,783千円	4継続	虐待を受け、家庭で養育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。目標値を達成しているが、里親委託を増やしつつあるため、今後も子どもたちにきめ細かなケアを行うため、継続して対策に取り組む必要がある。
(4)障害者に対する支援															
①障害者一人ひとりのニーズに合った生活ができるよう整備を進めます。															
障害003	障害児者施設整備費補助	健康福祉部	障害政策課	社会福祉法人等が行う施設整備に必要な費用の一部を補助することにより、施設利用者及び入所者等の福祉の向上を図る。	生活介護事業所の利用状況	人/月	4,243	4,384	4,484	209,384	203,020	341,020	社会福祉施設等施設整備は、障害児者(者)が安心して暮らすためのサービス提供体制の充実を図るとともに、入所施設等から地域移行先として、グループホームの整備が求められており、その確保に努めた。	4継続	障害児(者)が地域社会で充実した生活を送れるよう、心身障害児(者)施設や障害者グループホームの整備を関係機関の連携のもと計画的にすすめていく必要があること、継続。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政評価	
		障害005 孤立障害者リハビリテーションセンター再編整備		健康福祉部	障害政策課	孤立施設として果たすべき役割を整理し、機能強化に必要な「新たな施設の建設」と「現在の施設の改修」を、利用者に配慮しながら段階的・計画的に実施する。	継続して利用する現施設の改修	籍工				-	239,000	459,077	105,052	現施設(北棟)の改修工事に着手した。	4継続	H29～30年度の2か年で、現施設の改修工事を実施する。再編整備基本計画に基づき、H31年度は使用しなくなった建物の解体撤去を行った。
		医務029 心身障害児(者) 歯科診療		健康福祉部	医務課	県歯科医師会への委託により、障害児(者)の歯科診療を実施する。	県歯科総合衛生センターにおける受診者数	人	5,000	5,950	6,000	20,000	20,000	20,000	心身障害児(者) 歯科診療事業を群馬県歯科医師会に委託実施した。(H29年度実績 診療回数237回、延べ患者数5,000人(前年度比11.3%減)うち全身麻酔治療34人)	4継続	心身障害児(者)の歯科診療体制を維持するための経費であり継続。	
②障害児療育体制及び障害者の総合的な相談体制の整備を推進します。																		
		障害006 障害者相談体制支援		健康福祉部	障害政策課	障害者総合支援法に基づき自立支援協議会を設置、運営する。また、地域の課題や全県に対応が必要な事項等を把握するため、協議会に専門的知識と経験を有する相談支援アドバイザーを配置し、各地域での検討の場に参加する。	市町村の自立支援協議会へのアドバイザー参加回数	回	136	170	170	5,420	4,766	5,030	市町村協議会にアドバイザーが参加して課題や情報を収集するとともに助言を行った。県自立支援協議会等を開設し、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の生成検討を行うとともに、障害者の地域生活を支援するうえで必要な検討・協議を行った。	4継続	地域の課題の集約や、広域・専門的な観点から助言等を行う相談支援体制整備事業(アドバイザー事業)は、地域の相談支援体制の充実が課題とされる中、取組強化が必要。また、障害者が地域で自立した生活を送るための全県的な課題等について検討・協議を行うため、県障害者自立支援協議会の継続的な開催が必要。	
		障害009 発達障害者支援体制サポート		健康福祉部	障害政策課	発達障害者支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マシナー派遣、早期発達障害者支援者研修(発達児発達所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修)	発達障害者支援者専門研修受講者数	人	19	20		3,681	2,279	2,287	発達障害者支援者サポート6名を養成したほか、発達障害者地域支援マシナーを市町村等に派遣し、発達障害者支援マシナーによる地域での支援体制の強化に努めた。	4継続	発達障害者支援者サポートはH27～H29年度までの3年間で合計19名を養成した。養成した発達障害者支援者サポートが活動を開始しているが、スキルアップ研修や発達障害者地域支援マシナーによるフォローを行う必要がある。また、発達障害者地域支援マシナー派遣により市町村の体制整備の支援を図っていることから継続して実施する。	
		教セ004 子ども教育・子育て相談		教育委員会	総合教育センター	学校・園の生活や学習、いじめや不登校、生活習慣や教育、発達や就園・就学などに関して、来所や電話相談等による支援	子ども教育・子育て相談件数	件	2,042	3,000	3,000	12,019	16,636	11,988	「子ども教育相談カード」を県内各園の全園児の保護者・教職員及び各校の児童生徒・教職員に配付し、周知を図った。教育や子育てに関する相談に対し、来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。電話相談研修会や事例検討会等を行い、相談員の資質の向上を図り、的確な対応に努めた。また、緊急な対応を必要とする事案については、関係課・機関及び学校と連携を図った。問い合わせ、無言等を除く相談件数は、2,042件である。	4継続	子どもの教育や子育てに関わる相談事案が多様化・複雑化する中、相談者のニーズを的確に把握し、継続的・専門的に対応する必要がある。緊急な対応を必要とする事案は、関係課・機関との連携を図り、早期解決を図っている。また、事例検討会等を通じて、相談員の専門性の向上を図る取組は、今後も継続していく。H30年度は、夜間・休日の電話相談を専門業者に委託し、電話のつながりにくさる解消や臨床心理士など有資格者による対応により、相談体制の充実を図った。	
(5)自殺対策・こころの健康づくり																		
①関係機関と連携した総合的な自殺対策を推進するとともに、こころの健康づくりを進めます。																		
		障害026 自殺対策推進		健康福祉部	障害政策課	地域自殺対策強化交付金を財源とした事業を継続実施し、相談支援体制の充実やゲートキーパーの人材養成事業等を行うとともに、市町村やNPO団体等が行う自殺対策を支援する。	年間自殺者数(人口動態統計)	人	332	410以下	400以下(H30目標)	44,662	68,303	37,538	自殺対策推進センターを設置して、関係機関と連携を図りながら総合的な自殺対策を推進するとともに、地域自殺対策強化交付金を活用し相談窓口の運営、ゲートキーパーの養成等、地域の状況に応じて強化すべき事業を実施。市町村や関係団体等が行う事業を支援した。	4継続	相談窓口の充実や若年層を含めたゲートキーパー等の養成が進むなど、支援体制の充実が図られた。自殺者数は減少傾向にあるものの、依然、多くの方が自殺により亡くなっており、事業の有効性を検討し、重点化を図りながら長期的に取組を継続する必要がある。	
施策5 誰にも優しいセーフティネットづくり																		
【目的】失敗しても何度も再チャレンジでき、生まれ育った環境により将来が左右されない社会に向けた環境整備を進めます。																		
(1)再チャレンジ支援																		
①未就職者、フリーター等の若者に対して、ワンストップで一貫した就職支援を行います。																		
		労政001 若者就職支援センター(ジョブカフェんま)		産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所：高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェんま)利用者数	人	17,904	18,500	19,000	85,097	81,013	83,312	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介・定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数17,904人。登録者数3,248人。就職決定者数1,267人。就職決定者数のうち正規雇用率78.0%(シニア就業支援センター分除く)。	4継続	雇用環境の好況(売り手市場)もあり、利用者数は目標に達しなかったが、前年度実績は上回ることができた(+655人)。目標達成に向け、大学及び高校等との連携により、学生や保護者等へジョブカフェのより一層の周知を図りながら、今後も継続して各種支援を実施する。	
②正規雇用を中心とした再就職を目指す離職者等を対象に職業訓練を実施します。																		
		産人008 離職者等再就職訓練(委託訓練)		産業経済部	産業人材育成課	長間の教育機関や企業等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、早期再就職や正規雇用を目指す離職者等に、多様な職業能力開発の機会を提供する。	離職者等再就職訓練の就職者に占める正規雇用者の割合	%	51.5	66	70	406,506	633,078	287,993	・離職者等再就職訓練 59コース実施。受講者742名。受講者576名。就職決定者63名。就職者数467名 ※直近の就職率(H29)は82.9%で全国8位(全国平均74.8%)	5継続(見直しあり)	雇用のセーフティネットとして、長期間教育機関等を活用し、求職者に多様な職業訓練訓練の機会を提供する本事業は必要不可欠である。今後も求人ニーズ・求職ニーズに的確に対応したコース設定を行うとともに、関係機関との連携により、積極的に周知を行う。また、就職支援機能の一層の強化を図る。	
③中途退学者、二転、引きこもり若者、社会生活や働くことに困難や悩みを抱えている子どもや若者を支援します。																		
		子青001 子ども・若者計画推進		こども未来部	子育て・青少年課	「県子ども・若者計画」の策定・推進。県子ども・若者支援協議会の運営	青少年基本調査の実施	結果分析	結果分析	-	8,489	8,880	8,354	青少年基本調査の結果等、子ども・若者を取り巻く現状や環境変化を踏まえ、「困難の有無に左右されず、それぞれの個性を活かしながら、社会の中で自立・参画・共生できる子ども・若者の育成」を基本目標とする「第2期子ども・若者計画」を策定した。協議会では、子ども・若者の置かれた状況を、「不登校・ひきこもり」「再学習」「就労」の3つの観点から考える市町村青少年相談担当職員研修会を開催した。さらに、高校中退等において、高校中退者として支援を要している若者に対して、訪問型の寄り添い支援を開始し、子ども・若者の社会的自立につなげた。	4継続	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するために、計画の策定が必要であり、継続。子ども・若者支援協議会では、支援機関の連携、人材育成、支援情報の提供、地域への働きかけの4つの取組方針を掲げ、子ども・若者の育成支援を進めたい。また、中途退学未決定者を訪問支援事業の対象に加え、学校を離れた子ども・若者の支援をさらに進めたい。		
		生涯003 青少年自立・再学習支援事業(青少年会館運営)		教育委員会	生涯学習課	不登校など様々な理由から就学状態にない若者や概ね20歳未満のひきこもり・二転及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や就労やボランティア等各種体験活動を通じて青少年の自立を支援する。併せて、再学習のための各種情報の収集、提供を行う。	相談件数	件	1,596	600	600	9,672	9,999	9,414	G-SKY Plan ①相談活動・体験活動の機会の提供 延べ相談件数1,596回、延べ体験活動件数37回 ②関係機関連携 連携会議 1回開催 ③再学習支援 学習活動 3回開催 ④学習支援 参加延べ人数109人	4継続	相談活動・職場体験・学習支援等の提供を通じて、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができている。G-SKY Planについては、相談回数、体験活動件数共に前年度より増加しており、高校中退者等の支援を行っていく必要がある。ステップアップについては、文科省のモデル事業終了後G-SKY Planとの再編が必要である。	
④生活困窮者等が、地域で自立した生活が営めるよう支援します。																		
		健福007 生活困窮者自立支援		健康福祉部	健康福祉課	県内8か所に相談支援員を配置し、生活保護に至る前段階における生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者自立相談支援事業による相談件数	件	165	225	225	54,962	53,274	54,749	昨年度と同様の体制(8支所・10支援員)で、複数課題を抱えているケースに、寄り添い型のきめ細やかな支援を行った。日頃の支援の中で関係機関との連携を深めた結果、目標には達しなかったが、新規相談受付件数が増加した。	4継続	生活困窮者は、経済的な問題以外にも様々な課題を抱えているケースが多く、長期にわたって支援していく必要があるため、継続。	
(2)子どもも真困対策																		
①すべての子どもが夢と希望を持って成長していける環境を整備します。																		
		生涯008 放課後子ども教室推進事業		教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対して、補助金の交付や研修機会の提供等を行う。	放課後子ども教室数(中核市を除く)	箇所	47	43	67	22,679	21,966	13,082	放課後子ども教室18市町村47教室実施(中核市を除く)推進委員会の開催(1回)教育支援活動関係者等研修の開催(各教育事務所ごと1～2回実施)コーディネーター等研修の実施(1回)	4継続	共働き世帯の増加や核家族化の進展等により、放課後における子どもの居場所確保は重要性を増していることから、引き続き事業を継続させる必要がある。今後市町村に対し、事業の拡大について働きかけを行っていく。	

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価			
	子育015		子ども未来部	子育て・青少年課	フォーラムの開催、子どもの居場所づくり事業に対する補助、ボランティア人材バンク構築・運営	フォーラムの開催	回	1	1	1	3,300	6,077	3,237	機運醸成のためのフォーラムに、市町村や民間団体から約280人が参加。民間団体による子どもの居場所開設にかかる費用の補助事業には、25団体から応募があり、16団体に対し交付決定を行った。また、ボランティア人材バンクを立ち上げ、ボランティア及び登録団体を募集している。	5継続(見直しあり)	子ども食堂や無科学習塾など「子どもの居場所」の県域展開を狙って開設支援補助金の見直しを行う。また、人材育成や地域のネットワーク構築などに引き続き取り組む。	5継続(見直しあり)	子どもの居場所づくりのために、継続した取組が必要。目標値は達成しているが、各地域での取組に差があるため、県内全域で取組が推進されるよう見直しを検討する必要がある。	
	子育016		子ども未来部	子育て・青少年課	生活困窮世帯及びひとり親世帯の子どもの対象に、生活面・学習面を含めた「暖かく寄り添う」支援を行う。	生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数	件	31	19	35	16,527	17,287	12,870	町村部において、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の中学生に対し、生活習慣・学習習慣の確立や学習意欲の向上を図るため、居場所の提供や学習支援を実施した。H30.3.31現在11か所設置。また、学習支援に携わるボランティアの人材確保及び質の向上を図るためのセミナーを3会場で開催した。	4継続	将来的な貧困の連鎖を阻止するためには、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の子どもに対する学習・生活両面での支援が不可欠であるため、継続。支援が必要な子どもに確実に事業が周知されるよう、教育委員会との連携を強化するなど、事業の周知方法を改善。	4継続	事業効果を高めるため、教育委員会との連携を強化するなど周知方法の改善が図られている。貧困の連鎖を防ぐために、継続した取組が必要。	
②子どもの将来が生まれた環境に左右されず、また、貧困が世代を超えて連鎖しないための対策を推進します。																			
	特支005		教育委員会	特別支援教育課	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教科用図書購入費等に係る経費の全部又は一部を補助する。	-	-	-	-	-	259,142	259,142	215,673	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に応じて支給した。	4継続	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るための法令等に基づき施策であり、必要不可欠である。	4継続	就学するための諸経費にかかる義務的な補助であるため、継続。	
(3)ひとり親家庭の自立支援の充実																			
①ひとり親家庭の自立を支援します。																			
	児童019		子ども未来部	児童福祉課	資格取得を目指す教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助する。また、経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関等に修学する場合、仕事または育児と修業の両立が困難な場合、生活安定を図るため給付金を支給する。	資格取得者数	人	8	20	20	56,182	38,673	16,348	給付金受給者数 自立支援教育訓練給付金事業：3名(介護福祉士実務者研修、医療事務等) 高等職業訓練促進給付金事業：16名(看護師4名、准看護師10名、理容師2名)	4継続	ひとり親家庭の親が資格を取得し、正規雇用等、より有利な条件で就労し、安定して自立した生活ができるようになるため重要な事業であり、今後も継続的に取り組む必要がある。	4継続	ひとり親家庭の親の自立のため、有利な条件で就職できる資格取得を支援することは必要であり、継続。単年度あたりの資格取得者数が減少傾向にあることから、目標の達成に向けて、効果的な事業実施に努めていく必要がある。	
(4)住宅セーフティネットの構築																			
①誰もが良好な住宅を確保できる仕組みを構築します。																			
	住政004		再掲	住土整備部	住宅政策課	県民に対し、住宅、住生活に関する様々な情報を提供する。	住宅相談件数	件	978	1,663	1,888	19,472	19,818	19,472	住宅に関する情報提供及び住宅相談に応じる業務を住宅供給公社に委託し、相談者にリフォーム業者選定や新築建替えに関連した各種制度の情報を提供した。また一般県民向けのセミナーを開催して住まいに関する情報を提供した。	4継続	「くままの相談センター」は県内唯一の総合的な住宅関連情報提供機関であり、今後も必要である。なお、H29の相談者に対して実施した満足度調査【5段階評価】では、平均値が4.38と高評価を得ている。	4継続	住宅に関する総合的な情報提供を継続して行う必要があるため継続。空き家対策など課題に対応するために、市町村、民間とも連携し、より効果的な情報提供等となるよう工夫が必要。
	住政007		再掲	住土整備部	住宅政策課	県営住宅の効率的・効果的な継続使用実現のために、修繕、改善及び集約建替などを計画的に行う。	改善戸数(累計)	戸	2,550	2,819	3,713	1,185,790	1,035,307	1,235,783	「群馬県営住宅長寿命化計画」に基づき、2,550戸の改善を行った。	4継続	H29年度に見直しを行った「群馬県営住宅長寿命化計画」の計画目標に基づき、集約建て替え、廃止を含めて計画的に実施することで、コスト削減及び予算の平準化を図る必要がある。	4継続	長寿命化による更新コスト削減については引き続き取り組む必要があるため継続。長寿命化計画に基づき建て替えや修繕等を効率的に行っていく必要がある。